

令和3年5月31日

保護者の皆様

杉並区立神明中学校

校長 山内 清一

「緊急事態宣言」再延長を踏まえた対応について

日ごろより本校の教育活動について、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、政府は令和3年5月28日に、9都道府県を対象に、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づき、「緊急事態宣言」が再延長されました。

このことを受けて、本校では緊急事態宣言期間中となる6月1日から6月20日までについては、引き続きより一層基本的な感染防止対策を徹底しながらの教育活動を継続してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 生徒に対する指導

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- 登校時の健康チェック
(登校前に検温)
- 教室等における密集の回避
- 30分に1回以上換気
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 授業終了後は速やかに帰宅する。

☆飛沫感染防止の更なる徹底を図るため、**不織布マスク**の着用を推奨する。

※陽性者がいた場合は、同一空間にいた人がウレタン製や布製マスクを着用していても、マスクとしての機能が不十分とみなされ濃厚接触者として判断されるケースがあるため。

(2) 学習活動について

- 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

(3) 部活動について

- 「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で必要最小限の活動とする。(朝練は、なしとする。)
- 校外および対外的な活動は控える。(公式大会以外の対外試合は行わない。)
※「公式大会」とは、東京都中学校体育連盟が主催する大会をいう。

(4) 学校行事について

- 6月5日（土）体育大会は、予定通り実施する方向で進めています。（時間短縮・プログラム競技順の変更あり・保護者1名となります。）《別紙プリント配布》

※予定されていた3年生修学旅行（5/25～27）は、「緊急事態宣言」延長の為7月5日（月）～7日（水）に延期させていただきます。詳しくは、学年だよりをご覧ください。

(5) 学校給食

- 生徒が対面する喫食形態を避け、会話を控えさせる。マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。特に、マスクを外している際の会話は厳に慎むよう指導を徹底する。

2 その他

- 引き続き家庭での感染症予防対策をお願いいたします。
- 発熱等体調がすぐれない場合には速やかに医療機関にて受診をすることをお勧めします。また、生徒並びに同居する家族の方が濃厚接触者と判定されたりPCR検査を受けたりする場合には速やかに学校までお知らせください。

〔問い合わせ〕 杉並区立神明中学校
副校長 大柴 浩一
電話 03-3333-7428